

# デュエット

Vol. 33

2012.3

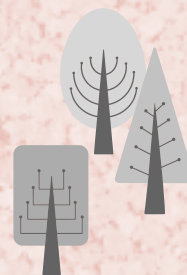
## ◆男女共同参画セミナー開催

『笑える家族はゼツタイ強い！』

## ◆男性介護士に会ってきました

- ◆あなたの生き方を考えるこの一冊
- ◆夢をカタチに 村田奈美さん
- ◆第2次デュエットプラン21

- ◆パートナーからの暴力に悩んでいませんか？
- ◆女性のための相談



## 男女共同参画セミナー開催

# 『笑える家族はゼツタイ強い！』

昨年11月26日、男女共同参画推進センターと市女性団体協議会共催の男女共同参画セミナー「笑える家族はゼツタイ強い！」が開催されました。

この講座は、核家族化の進行や生活スタイルの多様化に伴い、日常会話が減少して機能不全となる家族が増える社会風潮の中で、家族のあり方や家族関係、コミュニケーション技術について改めて考えてもらおうとする企画です。講師の「表現倶楽部 言の葉」は、朗読という声の力で児童虐待やDV防止のための活動をしているグループで、今回は、「家族間リフォーム」と題して、朗読劇とワークショップを通じて、参加者と共に家族の問題について考える講座となりました。

朗読劇「とある家族の物語」は、結婚15年目の夫（45）、妻（42）、1人娘（小6）の間で結婚記念日を忘れた夫と妻とのすれ違い、ついには会話が续かなく気まづくなるという内容。ワークショップでは、この朗読劇をもとに、家族の間を「建てなおす」リフォームチェックシートを用いながら、参加者が4人1組となって意見交換。家族をつなげる「魔法の言葉」について考えていきました。

この講座を通じて、家族のなかでも「ありがとう」「ごめんなさい」という言葉や笑顔を大切にしていきたいということを再認識することができました。



### 参加者の声

- 毎日なんとなく暮らしているようで、毎日の積み重ねの結果、幸せが得られます。基本のことが再確認できました。
- 朗読劇での夫婦の会話が私の振り返りの役に立ちました。自分の生活を考えることができ、参加してよかったです。



左から和気さん、小用さん、柴崎さん

時代が少しずつ変化し、働く場における男女共同参画も推進されているように思われます。今回は、女性が担うイメージが強かった介護の分野で活躍されている男性介護士の方々にお話を伺ってきました。

インタビューに応じてくださったのは、上尾市立養護老人ホーム恵和園の施設長の柴崎政美さん、入所者担当介護福祉士の小用悟さん、デイサービス担当ケアワーカーの和気崇さんです。柴崎施設長のお話によると、現在の介護職の男女比率

は1：3とのことですが、高齢化が進むなかで、介護分野の人材需要増もあって、さらに男性比率も上がるのではないかとのことでした。

信頼されている実感にやりがいを感じる介護士は、魅力的なお仕事のようにです。

## Q 介護士をお仕事にされた理由、きっかけは？

**A 小用さん：**前職で老人ホームに出入りする仕事をしていたことがきっかけとなりました。ホームヘルパー2級を取得してから実務経験3年を経て、国家資格の介護福祉士を取得しました。

## Q 介護士としてやりがいを感じることは何ですか？

**A 小用さん：**夜勤後の朝に入所者の方に「おはようございます。」と挨拶したときに「小用さんがいてくれたから安心だったわ。」と言われるようなことがあると「頼られているんだな。信頼されているんだな。」と感じます。

**A 和気さん：**やりがいがあり、男性でも続けられる仕事です。デイサービスの利用者の方々が楽しんで満足された様子で「楽しかったわ。」「また来るね。」と声を掛けてくれるとやりがいを感じます。

## Q 介護士として気配りされることは？

**A 小用さん：**入所者の方の様子がいつもと違うと感じたときには、気にかけて声を掛けるようにしています。また、手を貸すのは簡単なことですが、身体機能の現状維持のために出来るだけ見守るようにしています。

## 柴崎施設長から

介護職員は、以前は「寮母」という職名で呼ばれることが多かったため、女性の職場というイメージが強いですが、最近は男性職員の活躍が目立ってきています。介護の現場では、男女の別ではなく、高齢者や障害者に対する理解や、介護技術を持った人材が求められています。



あなたの生き方を考える  
この一冊



『私の仕事道』 福沢恵子ほか

日本能率協会マネジメントセンター

「おもしろき こともなき世を おもしろく すみなすものは 心なりけり」。幕末を駆け抜けた高杉晋作の辞世の句に、看病をしていた歌人が下の句を加えたものです。自分の心が次第で、つまらないことも面白くなるということを詠んでいます。人生は気の持ちようでも楽しくも豊かにもなるのではないのでしょうか。

人の生き方は十人十色です。本書は様々な働く女性、十人にインタビューをして、それぞれの生き方をまとめたものです。

この十人は、何らかの組織に属し、人をまとめる立場で働いた経験があり、昇進・昇格していろいろな経験をし、仕事上の転機を乗り越えてきた人たちです。十人の話しに共通するのは、目の前のことを大切に、悩むときはしっかりと悩む、肩の力を抜いて自然に働き続けるという三点です。簡単なようで、気がつかないことであり、読み進めると自分ももう少し真似て頑張ってみようかという気持ちにさせられます。また、自分の仕事の中で活用している思考法、時間術、勉強法など、スキルを磨くアイデアがあふれています。楽しくも豊かにもなる人生や仕事のやり方の指針としてお勧めの一冊です。

上記図書を含め、男女共同参画推進センター（市役所第3別館内）では、男女共同参画に関する図書の貸し出しを行っています。ご利用下さい。（市内に在住・在勤・在学の方で一人5冊、2週間まで。祝日・年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時開館）



## 夢をカタチに～ステキなお店を持ってみたい

村田 奈美さん  
「木のもの 金もの 土のもの」オーナー



村田奈美さんは、昨年の5月、お茶を飲みながら交流できるお店「木のもの 金もの 土のもの」を夫の仕事場の2階に開業。ご自身の趣味の陶芸をメインに、仲間の手づくりの作品を展示・販売する場を提供しながら、ゆっくりとくつろいでお茶が飲める店です。いつかは自分の店を持ちたいという、会社勤めをしていた頃からの夢をカタチに。起業というような気負いはなく、自分らしくお店を運営している村田さん。ステキに輝いています。

**Q** お店を持ちたいと思い始めたのはいつ頃ですか？

**A** 独身時代に訪れた京都や奈良などにある、古民家の一部を使って趣味の品物などを並べ、商売は程々に仲間同士でお茶を飲み、ゆったりとした時が流れているようなお店が大好きでした。自分も機会があれば、こんなお店をと密かに心の中に思っていましたので、子育ても一段落しチャンス到来となりました。

**Q** このようなお店は調度のセンスが大切ですが、よい雰囲気ですね。

**A** 東日本大震災のあとのタイミングで大工さんが大忙しの中でしたが、私の夢をお話したところ、私が思ったように形にしてくれました。良い大工さんに恵まれました。

**Q** お店の名前がユニークですね。

**A** 「木のもの」「金もの」は仲間に木工や金属工芸を手掛ける人がいます。「土のもの」は主に私の趣味ですが、同好の仲間の作品も並べています。私の本業は夫の店の経理で、自分の店はお店の名前にも重なりますが木金土だけ開けています。

## 第2次デュエットプラン21 (上尾市男女共同参画計画)

市では、男女が互いの人権を尊重し、一人一人の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画として、第2次デュエットプラン21（上尾市男女共同参画計画）を策定しました。計画期間は、平成23年度から32年度までの10年間です。

この計画では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）に基づく、DV基本計画としても位置付けています。

また、取組状況や成果を分かりやすく表すための数値目標や、特に推進すべき課題を重点項目として設定しました。重点項目は、①男女共同参画の視点に立った社会制度の見直しと意識改革、②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、③配偶者等からの暴力の根絶と被害者の自立支援の3つです。



### ミニコラム Duet 創刊20年！で振り返る

「Duet」も平成4年の創刊から20年が経ちました。この間、男女共同参画の視点を踏まえた様々な取組が進められました。

同年にスタートした「育児休業法」。父親の子育て参加を目指し男性も取得できることとなりました。その後、平成11年に介護休業が、平成17年には子の看護休暇が制度化され、仕事と家庭の両立支援制度は充実を見てきました。しかし、男性が子育てや家事に費やす時間は依然と少ない状況です。今、子育てを積極的に楽しむパパが、「イクメン」と呼ばれ注目されています。

男性の育休取得や育児参加が推進され、夫婦（パートナー）でともに子育てする意識が、当たり前となる世の中になるといいですね。

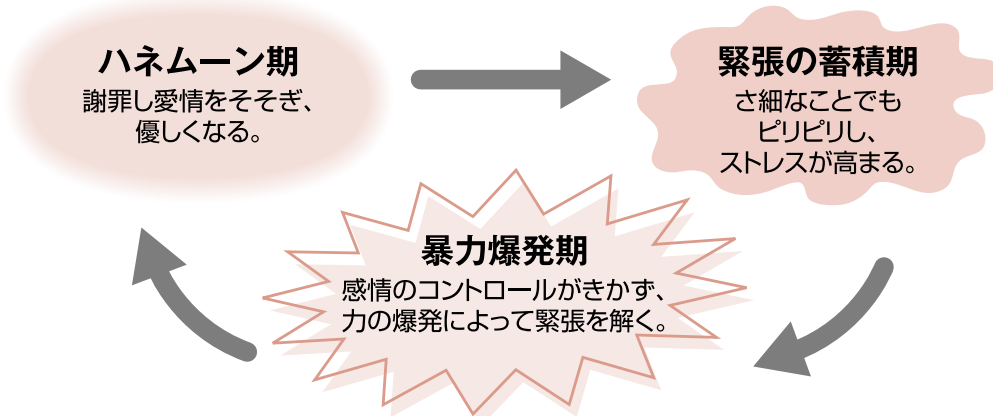


# パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

## DV (ドメスティック・バイオレンス) とは…

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為のことです。DVには多様な形態があり、一般に一定のサイクルが繰り返されると言われています。

- 身体的暴力…殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす等。
- 精神的暴力…大声でどなる。「誰のおかげで生活できるんだ」等の暴言で傷つける。交友関係や行動の監視。無視する等。
- 性的暴力…望まない性行為の強要。避妊に協力しない等。



DVは人権侵害で犯罪となる行為です。DVを根絶するために社会の意識やシステムを変えていくことが課題です。ひとりで悩まず、下記に相談してください。

### 女性のための相談

男女共同参画推進センター（市役所第3別館内）では、自分の生き方や家族内の悩みや離婚問題、DV（暴力をふるわれる、暴言を吐かれる）など様々な悩みを抱えている女性のために相談室を開設しています。

いずれも女性のカウンセラー、弁護士が対応しています。個人の秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。（相談無料）

#### ◎ 女性のための相談(カウンセラーによる相談)

**日時** 毎週水曜日午前10時～12時・午後1時～4時  
 (祝日・年末年始・第5水曜日除く)  
**時間** 1人50分間 ※面接・電話相談可  
**対象** 市内在住・在勤の女性  
**【予約制：相談月の前月の1日から受付】**

#### ◎ 女性のための法律相談(弁護士による相談)

**日時** 毎月第3火曜日  
 午後1時～4時  
**時間** 1人30分間 ※面接相談のみ  
**対象** 市内在住の女性  
**【予約制：相談日の前月の1日から受付】**

相談のご予約、お問い合わせについては、下記専用電話までお電話ください。

★ **相談室専用電話：778-5110** **受付時間：月～金 午前8時30分～午後5時** ★

### 編集後記

今回は、かつて女性の分野とされることが多かった介護の仕事で活躍されている男性介護士さんや、等身大の自分らしさを保ちながら、お店を開業された女性を取り上げてみました。世代によって変化していますが、これからも性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女共に自由に輝ける社会になるとよいですね。

(編集協力員：兩宮 悦男・内村 真由美・林 博一・藤田 真紀子)

■本紙へのご意見・ご感想をお待ちしています。氏名、住所、電話番号、性別、年代をご記入ください。